

健康保険 あきた 9 2026

職場内で**掲示・回覧**をお願いします！

vol.185

メルマガ・LINE登録募集中

健康保険の最新情報を
毎月無料でお届けします！

メルマガ



LINE



協会けんぽ秋田支部データ

令和8年4月末現在の確定値
()内は対前年同月比

事業所数	16,694社	(64社)
被保険者数	189,407人	(△1,859人)
被扶養者数	88,428人	(△5,244人)
平均標準 報酬月額	270,569円	(5,970円)

【協会けんぽ秋田支部】018(883)1800

令和8年8月より、高額療養費制度が見直されました！

1 ～高額療養費の上限額が変わりました～

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。
ご理解をお願いいたします。



2 ～年間の上限額が新設されました～

月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、
協会けんぽから還付を受けることができます。
※年間とは8月から翌年の7月までを指します。

以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

詳細については
こちらから
ご覧ください！



令和8年度市民健康フォーラム 開催のお知らせ

日時

10月17日(土) 10時～15時

会場

秋田拠点センターアルヴェ
2階多目的ホール

※講師による講演、ヨガ講座は事前に申込が必要です

連絡先

秋田市保健所 保健総務課 ☎018-883-1170



講師による講演

ヨガ講座

一緒に
健康づくりに
取り組んで
みませんか？

秋田県からのおたより

肝炎検査を受けましょう！

肝炎ウイルス検査を受けたことはありますか？肝臓がんの多くはB型・C型ウイルスの感染や脂肪肝などが進行して発症します。

一生に一度は
肝炎ウイルス
検査を！

詳しくは
こちら▶



協会けんぽ

全国健康保険協会秋田支部



協会けんぽ 2025(令和7)年度決算(見込み)のお知らせ

2025年度の決算(見込み)の概要

2025年度の決算は**収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円**となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

●2025年度決算(見込み)医療分 (単位:億円)

収入	保険料収入	110,546	(+4,057)
	国庫補助等	12,383	(+693)
	その他	477	(+132)
	計	123,406	(+4,881)
支出	保険給付費	75,369	(+2,818)
	拠出金等	37,829	(+1,634)
	その他	3,413	(+220)
	計	116,611	(+4,672)
単年度収支差		6,795	(+209)

※()内は、前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 1.0%

その他の支出 0.5%

支出

約11.7兆円

収入

約12.3兆円

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 10.0%

その他の収入 0.4%

Q. 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、

- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しい**こと
- ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれる**こと
- ・団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が**中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれる**こと

等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度:+2.41%、2027年度:+3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。